

大阪・関西万博公式キャラクター愛称公募事務局運営業務委託 仕様書

1 業務名称

大阪・関西万博公式キャラクター愛称公募事務局運営業務委託（以下、「当業務」という。）

2 業務概要

受託者は、公社）2025年日本国際博覧会協会（以下「協会」という。）からの委託により、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）（以下「万博」という。）を象徴するキャラクターの愛称を一般公募するにあたり公募事務局を運営する。

なお、応募作品にかかる知的財産権の確認及び申請手続きは別の委託業務とするため、当業務の遂行にあたっては、当該業務の受託者とも連携しながら進めることとする。

3 履行期間

契約締結日から2022年7月31日（日）

4 キャラクター愛称選考プロセス/想定スケジュール

キャラクター愛称の選考について、以下の方法での実施を予定。

事業者決定後、愛称応募受付準備から愛称決定まで3ヶ月半程度を想定。

公募概要発表

公募サイト 作品受付

形式要件確認

1次審査

多言語によるネイティブチェック

選考委員会

最終愛称候補作品の商標調査・登録

愛称決定

5 業務内容

(1) 公募概要発表会見の企画、運営

- ・ キャラクター愛称公募概要発表会見を大阪市内で実施するにあたり、会場確保および実施際しての必要な準備を行い、当日の企画および運営業務をすることとし、会場参加できないメディアに対してオンラインにて参加できる設えとすること。また、会見後のメディアレポートを提出すること。

(2) 事務局の設置

- ・ キャラクター愛称公募に係る運営事務局の設置期間は3ヶ月程度とすること。
- ・ 運営事務局には問合せ窓口を設置し、Eメール、電話対応（土日祝を除く9時から17時）できる体制を構築すること。
- ・ 問合せ等には速やかに対応し、キャラクター愛称公募の内容を適切に説明すること。

- ・ 応募作品や審査結果等について、情報漏洩がないよう適切に管理すること。

(3) 公募サイトの作成・運用・管理

以下の項目を踏まえた公募サイトの作成、運用、および管理を行うこと。

公募サイトには以下①～⑤の要素を入れること。

- ① 公募概要
- ② 応募要項
- ③ 愛称案受付ページ
- ④ FAQ
- ⑤ 問合せ先（事務局）等

- ・ 作品応募が行いやすいよう、サイトの構成やデザインを工夫すること。
- ・ サーバーは受託者が用意し、協会ホームページから公募サイトに遷移させること。
- ・ 応募案受付に際しては、公募サイトにて応募者の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)が必要となるため、それらの情報を入力できるシステムを設計すること。また協会は応募者の個人情報は保有および管理せず、公募サイト内にて受託者が適切に保有および管理をする。(収集した個人情報は公募期間中のみ保持し、終了後は適切に処分する)
- ・ 愛称案受付ページでは愛称案と愛称案の制作意図が入力できる仕様とすること。
- ・ サーバーは 80,000 件程度の応募案(愛称案とその制作意図のテキスト情報)を格納できる設計とすること。

(4) 作品選考に係る補助、支援業務

応募作品の各選考プロセスにおいて必要とされる補助、支援業務を行う。

- ① 形式要件確認
 - ・ すべての応募作品について、応募要項に記載した応募に必要な項目を満たしているかを確認し、選別を行う。
 - ・ 法的な観点（反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの等）からも簡易確認し、選別を行う。
 - ・ 協会指示の下で重複作品確認や簡易的な商標確認業務を行う。
- ② 1次審査
 - ・ 形式要件確認後の選別した応募作品について、愛称選考委員会に諮る候補作品を30作品程度まで選定を行う。
 - ・ 候補作品において多言語チェックを行う。(各種言語において、ネガティブな意味合いが含まれていないか・不適切なイメージを想起しないか等のネイティブスピーカーによる確認) 対象言語は英語(米・英)、中国語、韓国語、仏語、独語、ロシア語、アラビア語、スペイン語とする。また、日本語における発音(方言など)についても同様の確認を行うものとする。

※事務局による1次選定の選考基準および選考方法は協会と協議により決定

③ 愛称選考委員会

- ・ 審査会場（東京都内想定）を用意する
 - ・ 審査に係る資料及び会場設営等の事前準備を行う
 - ・ 会場参加できない審査員についてはオンラインにて参加できる設えとする
- ※選考委員は10名程度想定

※最終愛称候補作品の商標調査・登録については協会にて既に契約している事業者にて実施（調査・登録に3週間程度かかる想定）

(5) 広報・宣伝支援業務

以下に掲げる①～②の各段階で適切な広報・宣伝施策の企画実行を行う。

① 公募概要発表：世間への機運醸成を図る

- ・ 万博への機運醸成を図るため、SNSを活用した公募概要の認知拡大の施策や協会SNSの登録者数を増やす施策を提示
- ・ 概要発表会のメディアレポート作成

② 愛称案受付期間：多くの愛称案を募集する

- ・ ポスター、チラシの作成及び協会が指定する送付先への配送（表1参照）
- ・ 応募促進を目的とした適切な媒体への広告出稿、SNSの活用（制作物の制作を含む）

※【表1】にある送付先については変更の可能性があります。

※ポスターおよびサイネージ用データはリサイズしていただく可能性があります。

【表1】

	仕様	内容	数量	納品・送付
ポスター	B2サイズ 4色刷り ※用紙銘柄・斤量は提案	概要発表	2,000枚	大阪府内10ヶ所 東京都内10ヶ所
チラシ	A4サイズ 4色刷り	概要発表	5,000枚	大阪府内10ヶ所 東京都内10ヶ所
サイネージ用データ	JPEG・PNG・GIF 640×480pix 1080×1920pix 1920×1080pix	概要発表	一式	協会一括納品

6 納品物

- (1) 愛称概要発表会見におけるメディアレポート
- (2) 愛称選考委員会実施時の全資料
- (3) その他協会から提出が求められるデータ

7 納品形態

協会と協議の上決定する

8 業務遂行上の注意

- (1) 当業務遂行にあたっては、協会と緊密に連絡をとりながら進めるとともに、募集および投票状況等については適宜協会に報告すること。
- (2) 当業務の開始にあたっては、公開準備までの作業工程表を提出すること。
- (3) 当業務は、委託契約書に定める各条項によるほか本仕様書に基づき施行すること。
- (4) 契約後速やかに着手し、委託期間終了日までに完了させること。
- (5) 受託者は、常に協会職員と密接な連携を図り、協会の意図を十分に理解した上で作業に着手し、効率的な進行に努めなければならない。
- (6) この仕様の内容に疑義が生じた場合、また業務遂行上特に重要な判断を行う場面では、着手前にあらかじめ協会職員と打ち合わせを行い、その指示又は承認を受けること。
- (7) 当業務において業務上知り得た情報は、他に漏らしてはならない。
- (8) 当業務の遂行にあたり収集した情報については、機密保持に努めるとともに、施錠の徹底や電子データのパスワード設定をするなど万全なセキュリティー対策を講じること。

9 情報の取り扱い

別添の個人情報取扱特記事項及び電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項を遵守すること。